

第4章 課題解決に向けた対応

本計画は、地域における多様化する福祉課題に対応するため、基本目標、推進施策、実施事業等を定め、計画の全体像を解り易い形で示すことにより、経営理念の具現化に努めることとしています。

(1) 基本目標

基本目標は、本計画の目的を端的に表現するものでありますので、本会の経営理念・経営方針を踏まえつつ、社会福祉協議会の本旨に相応しく、また、県の策定した山梨県地域福祉支援計画と整合性をとることなどを要件として、定めることとしました。

本会の経営理念・経営方針を端的に表現すると「県民主体のだれもが地域で安心して生活できる山梨発の福祉文化の創造」であり、その実現に向けて常に「県民が期待するものは何か」を見据え、地域の福祉課題に取り組むこととあります。

つまり本会の活動は、担い手目線・推進者目線ではなく住民目線（住民の生活目線）・当事者目線に立ち、地

域の人々が共に支え合う地域社会の実現に向けて行う活動であり、また、国・県の財政が逼迫し社会福祉予算が実質的に減少する時代において、地域福祉を推進する役割を担う本会が、その役割を十分に果たすためには、行政とは一味違う住民目線に立った施策の展開を欠かすことができません。

そこで、こうした考えに立ち、「地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現」を基本目標に定めることとしました。

なお、この基本目標は、地域福祉の推進という社会福祉協議会の本旨に相応しく、また、「住民参加で助け合う私たちの地域社会づくり」を計画目標とする県の地域福祉支援計画とも相まって本県の地域福祉の推進に貢献できるものと考えています。

(2) 推進施策

基本目標の達成に向け、次の4つの視点から施策の推進に取り組みます。

また、施策の推進に当たっては、

- ・組織を横断しての取り組みや関係団体等との連携協働を積極的に進めるなど総合力の発揮に努めること
- ・課題の明確化に努め焦点を絞った取り組みを進めること

などを念頭に事業展開を図ります。

① 地域住民本位の地域福祉活動の実践

本会が地域福祉の推進の役割を果たすためには、行政と協力し事業展開に当たることは不可欠であります。一方、一方で民間の福祉団体として行政の視点とは一味違った観点に立ち、市町村社会福祉協議会を始めとする地域の福祉団体・関係者ととともに、地域福祉活動を実践することが必要であります。

このため、こうした考えの下、住民主体の相互扶助の仕組みづくりやシルバー世代の活躍の場づくりなどの事業を進めます。

② 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

地域においてだれもが安心して暮らし続けていくためには、ますます多様化し増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、サービス利用者の希望は勿論のこと、サービス提供者の考えも考慮したサービス供給に努めることが、安定したサービス提供の基礎となります。

このため、福祉・介護人材の確保や社会福祉研修事業の充実などの事業において、研修受講者、就業相談者、求職者など各事業における当事者の目線に立った事業展開を行うことにより、質の高い福祉人材の養成に努めるとともに、安定したサービス提供を可能とする福祉人材の確保・定着に努めます。

③ 多様な団体等との連携協働・支援

地域福祉活動を総合的かつ効果的に実践していくためには、市町村社会福祉協議会や各種別協議会など地域福祉を担う団体等との連携協働、さらにはこれら団体への活動支援に努めることが必要であります。

このため、社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進や団体事務局との連携強化などの事業を進めることにより、これら団体等とともに地域福祉の推進に努めます。

④ 県社協基盤の充実・整備

本会が地域福祉を担う中核的団体として、地域の福祉団体とともに地域福祉活動を実践して行くためには、確固とした組織基盤の整備が不可欠であります。

このため、財政基盤の整備や計画的・効率的な業務執行などの事業により組織基盤の充実・整備を進め、地域福祉を推進する体制を整えます。

(3) 実施事業等

基本目標の達成に向け、4つの推進施策に基づき、施策体系図及び実施事業等説明表のとおり、合計21の実施事業等を行います。

なお、実施事業等については、

- ・年次計画を定めること
- ・可能な限り数値目標を定めること

- ・ より解り易い評価指標を定めること

- ・ 予定する財源や担当課所を記載すること

などを原則として、実施事業等ごとに説明表を作成し、
具体的事業等の見える化を図ります。

施策体系図

基本目標	推進施策	実施事業等
<p>地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実施による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現</p>	<p>地域住民本位の地域福祉活動の実践</p>	<p>【市町村社協への支援】 市町村社協への支援 住民主体の相互扶助の仕組みづくり 日常生活自立支援事業の充実・強化</p> <p>【相談機能の充実・強化】 相談態勢の強化と相談関係機関との連携強化</p> <p>【地域福祉活動の担い手の確保】 シルバー世代の活躍の場づくり</p>
	<p>当事者目線に立った福祉人材の養成・確保</p>	<p>【福祉・介護人材の確保】 福祉・介護人材の確保</p> <p>【社会福祉事業従事者の定着支援】 社会福祉事業従事者の定着支援</p> <p>【社会福祉研修事業の充実】 社会福祉研修事業の充実</p> <p>【指定管理事業の実施・検討】 指定管理事業（介護実習普及センター）の実施・検討</p>
	<p>多様な団体等との連携協働・支援</p>	<p>【地域における公益的な活動の推進】 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進</p> <p>【各種別協議会との連携協働】 団体事務局との連携強化</p> <p>【民間募金等への対応】 共同募金活動等への協力</p>
	<p>県社協基盤の充実・整備</p>	<p>【経営マネジメント機能の充実強化】 理事会・評議員会の見直し 正副会長会議等の充実強化</p> <p>【財政基盤の強化】 財政基盤の整備 基本財産の適正管理</p> <p>【組織強化に向けた取り組み】 計画的・効率的な業務執行 事務局強化に向けた取り組み 職員提案型事業の実施</p> <p>【情報発信機能の充実強化】 情報発信機能の強化</p> <p>【災害時における対応力の強化】 「山梨県災害救援ボランティア本部」機能の強化</p>

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 市町村社協への支援】

項目	内容																													
名称	市町村社協への支援																													
新規・継続の別	見直し継続																													
取り組み内容	<p>県社協は、市町村社協が抱える個別課題への適切な対応と支援、また国や全社協の動向などを踏まえた必要な情報提供と情報共有を行う。</p> <p>①市町村社協への訪問活動(個別支援・個別ニーズと課題の把握・支援後のモニタリング)</p> <p>②既存の会議等を活用した、市町村社協支援に関わる情報共有と支援策の検討</p> <p>③地域福祉活動計画等の策定支援(強化計画等含む)</p>																													
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他課所連携 ・継続的な訪問活動の実践 ・既存の会議だけでなく、訪問活動や市町村社協職員等を対象とした事業(会議・研修)などで得た個別ニーズや課題などに迅速に対応するため、関係する職員が集まり必要な対応策などを検討する場を設ける。 ・支援後のモニタリング(「支援履歴票」の作成、支援後の状況把握と支援内容の評価・検証) ・適切な支援のための本会職員のスキルアップ ・地域福祉活動計画の策定支援について、県の地域福祉支援計画と連動した支援 																													
目標 (数値目標等)	<p>地域福祉活動計画策定市町村数</p> <p>H28年度:21市町村 → H32年度:27市町村</p>																													
年度別計画 (H28～H32)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み内容</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問活動の実施</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>市町村社協情報の共有・対応策の検討</td> <td>随時実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>地域福祉活動計画策定市町村数</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>						取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	訪問活動の実施	継続実施				→	市町村社協情報の共有・対応策の検討	随時実施				→	地域福祉活動計画策定市町村数	21				27
取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																									
訪問活動の実施	継続実施				→																									
市町村社協情報の共有・対応策の検討	随時実施				→																									
地域福祉活動計画策定市町村数	21				27																									
財源の考え方	自主財源																													
評価指標	年度別計画の実施状況と活動計画策定の数値目標																													
担当課所	福祉振興課(全課所)																													

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 市町村社協への支援】

項目	内容					
名称	住民主体の相互扶助の仕組みづくり					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>市町村社協が住民本位の地域福祉を推進するため、県社協は市町村社協職員の地域福祉活動の実践力の向上と助け合いの地域づくりに向けた環境整備(住民の意識向上)に取り組む。</p> <p>①地域福祉を推進する人材の育成(社協活動基盤強化研修) ②市町村社協ボランティアセンター機能の充実・強化(ボランティア担当者研修) ③生活困窮者に対する地域における支援体制づくりと強化</p>					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協職員の意向を踏まえた地域福祉活動のより実践的な研修の実施 ・研修事前・事後アンケートの実施(研修参加に対する参加者の意識付けと検証) ・市町村社協が実施する地域福祉活動に関する取り組みの事例発表などの導入 ・事業間の連動性を持たせた事業展開 ・ボランティア事業の推進にあたっては、市町村社協をはじめとする様々な関係機関とのネットワークづくりと連携強化のもと、事業を実施する。 ・地域における社会資源の開発 ・生活困窮者の支援に対する住民の意識向上 					
目標 (数値目標等)	各種研修等の受講者数					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	社協活動基盤強化研修 受講者数(延べ人数)	120	155	190	225	260
	ボランティア担当者研修受 講者数(延べ人数)	246	286	326	366	406
	生活困窮者制度普及研修 会受講者数(※割合)	450 (2.7%)	780 (4.6%)	1,110 (6.5%)	1,560 (9.2%)	1,890 (11.1%)
※「生活困窮者制度普及研修受講割合」は、平成22年度国勢調査における20歳代～70歳代の人口における各年度の受講者数の割合。						
財源の考え方	県補助金・受託金					
評価指標	年度別計画による研修受講者数					
担当課所	福祉振興課・生活支援課					

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 市町村社協への支援】

項目	内容																																																					
名称	日常生活自立支援事業の充実・強化																																																					
新規・継続の別	見直し継続																																																					
取り組み内容	<p>本事業の利用促進を図るとともに、利用者への支援体制の強化を図る。 また、本事業は成年後見制度と密接な関係があることから、本事業から成年後見制度への移行状況や市町村社協の動向などを踏まえ、市町村社協に対して必要な支援をする。</p> <p>①事業実施状況把握のための巡回相談(指導)の実施 ②利用状況を踏まえた利用促進の強化 ③専門員、生活支援員研修会の開催 ④市町村社協の意向を踏まえた基幹的社協拡充の検討 ⑤社会福祉協議会「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成</p>																																																					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の適正な運営の確保(市町村委託料の適正な執行管理指導) ・基幹的社協拡充(H26～)後の利用実態を分析と市町村社協の意向も把握したうえでの、基幹的社協拡充の必要性(拡充地域・数等)の検討 ・日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行状況を踏まえた本会の取り組み方針の検討 																																																					
目標 (数値目標等)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や事業費執行管理に関する訪問指導の実施状況 ・専門員、生活支援員研修会の計画に基づく実施 ・日常生活自立支援事業「利用状況分析報告書」の作成 																																																					
年度別計画 (H28～H32)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み内容</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約締結審査会</td> <td>年3回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>基幹的社協専門員研修</td> <td>年2回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>生活支援員研修</td> <td>年2回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>関係機関連絡会議</td> <td>年1回以上開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>利用状況の分析・検証</td> <td colspan="4">把握・分析・検証</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>基幹的社協拡充の検討</td> <td>拡充検討</td> <td colspan="3">県との協議</td> <td>拡充</td> </tr> <tr> <td>「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成</td> <td>内容検討・作成</td> <td colspan="3">配付</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	契約締結審査会	年3回以上開催				→	基幹的社協専門員研修	年2回以上開催				→	生活支援員研修	年2回以上開催				→	関係機関連絡会議	年1回以上開催				→	利用状況の分析・検証	把握・分析・検証				→	基幹的社協拡充の検討	拡充検討	県との協議			拡充	「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成	内容検討・作成	配付			
取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																	
契約締結審査会	年3回以上開催				→																																																	
基幹的社協専門員研修	年2回以上開催				→																																																	
生活支援員研修	年2回以上開催				→																																																	
関係機関連絡会議	年1回以上開催				→																																																	
利用状況の分析・検証	把握・分析・検証				→																																																	
基幹的社協拡充の検討	拡充検討	県との協議			拡充																																																	
「法人後見業務マニュアル(仮)」の作成	内容検討・作成	配付																																																				
財源の考え方	県補助金・自主財源																																																					
評価指標	年度別計画の実施状況																																																					
担当課所	生活支援課																																																					

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 相談機能の充実・強化】

項目	内容					
名称	相談態勢の強化と相談関係機関との連携強化					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>県民からの福祉相談等に適切に対応するため、相談機能を有する機関を一覧化し、適切な相談窓口につなげられるよう県社協職員の相談対応力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談窓口一覧表(プラザ内)」の作成・活用 ・本会ホームページによる県内相談機関一覧表の掲載 ・相談対応力習得研修の実施 ・「生活困窮者自立相談支援事業」に関わる相談機関とのネットワークづくり 					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応力を習得するとともに、実効性の伴う相談態勢を整備する。相談者の立場に立った対応を身につける。 ・相談機関とのネットワークづくり 「生活困窮者自立相談支援事業」における連携に留まらず、県社協に寄せられた様々な相談について適切な窓口へつなげられるよう関係機関との関係性を構築する。 ・相談内容に応じて、他機関へつなげた後のフォロー(確認)をする。 					
目標 (数値目標等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談窓口一覧(プラザ内)」の作成 ・相談対応力習得研修の実施状況 					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	相談窓口一覧の作成	作成・活用				→
	相談窓口一覧のHP掲載	掲載				→
	相談対応力習得研修の実施	実施				→
	相談機関とのネットワークづくり	情報交換会の開催 (年1回以上)				→
財源の考え方	自主財源・県受託金					
評価指標	年度別計画の実施状況					
担当課所	生活支援課・総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 地域住民本位の地域福祉活動の実践】

【実施事業内でのテーマ 地域福祉活動の担い手の確保】

項目	内容					
名称	シルバー世代の活躍の場づくり					
新規・継続の別	新規					
取り組み内容	<p>退職前から、地域福祉活動に参加できる環境を整備し、生涯現役社会の実現を図る。</p> <p>①高齢者及び定年前の現役世代を対象とした「地域福祉活動参加意識調査(仮)」 ②市町村社協との協働による「定年退職者等ボランティア体験出張講座(仮)」の開催(民間企業等との連携) ③地域福祉活動参加実態調査(対象:出張講座受講者) ④シニアボランティアの介護予防・生活支援事業への参加促進・情報提供</p>					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協との連携 ・地域における生活支援事業に関する情報収集 ・企業等との連携 ・大学との連携の検討(調査関係) ・ことぶきマスターの活用 ・地域ニーズの掘り起し ・地域包括ケアシステムの一翼を担う活動へとつなげていく。 					
目標 (数値目標等)	ボランティア体験出張講座受講者数					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	地域福祉活動参加意識調査	調査・集計・分析				
	ボランティア体験出張講座(受講延べ人数)	講座の企画	実施(50)	(100)	(150)	(200)
	地域福祉活動参加実態調査					出張講座受講者(H29～31)の地域福祉活動参加実態調査
財源の考え方	自主財源・県補助金(H29年度～)					
評価指標	出張講座受講者数					
担当課所	福祉振興課					

実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 福祉・介護人材の確保】

項目	内容					
名称	福祉・介護人材の確保					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>より多くの福祉・介護人材を確保するため、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいなどのイメージアップを目的とした情報を発信するとともに、高校生等への職業教育、求職者への就労支援を実施し、積極的な福祉・介護職への就労に繋げる。</p> <p>①福祉・介護の魅力を発信するためのイベントの開催 ②高校生・高校教諭対象とした福祉・介護職に関するセミナー等の開催 ③職場体験、再就労に関する体験事業の開催 ④総合的な就職面接会、小規模相談会等の開催 ⑤福祉人材センター斡旋による就職者増</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①福祉・介護のしごとの魅力を発信し、福祉・介護職への理解を深めるなど、ポジティブキャンペーンを展開する。 ②県内の高校、福祉・介護の資格を取得する専門校・大学と連携し、福祉・介護職への職業教育を推進するための事業を展開する。 ③職場体験や再就労に伴う事業や相談を実施し、福祉・介護職へ進むための環境を整備する。 ④総合的な就職面接会や小規模面接会など、多岐にわたる就職相談・面接会を実施し、積極的な福祉・介護人材への就労支援を実施する。 ⑤各種事業を展開し、福祉人材センター斡旋による就職者の増加を図る。</p>					
目標 (数値目標等)	<p>福祉・介護の仕事に関する各事業の参加者アンケートによる福祉・介護職へのイメージアップ度(理解度)の増(前年度比 2%増)</p> <p>福祉人材センター斡旋による就職者増(前年度比 約8%増)</p>					
年度別計画 (H28~H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	各事業参加者のアンケートによる福祉・介護職へのイメージアップ度	イメージアップ度(理解度) 52%	イメージアップ度(理解度) 54%	イメージアップ度(理解度) 56%	イメージアップ度(理解度) 58%	イメージアップ度(理解度) 60%
	福祉人材センター斡旋による就職者数	年間 88人	年間 97人	年間106人	年間115人	年間124人
財源の考え方	県受託金(福祉人材センター受託金・福祉介護人材確保事業受託金)					
評価指標	就職者数					
担当課所	福祉人材研修課					

実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 社会福祉事業従事者の定着支援】

項目	内容					
名称	社会福祉事業従事者の定着支援					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	福祉・介護人材の定着を図るため、社会福祉事業従事者の人材の定着、養成・育成に向けた支援に努める。 社会福祉事業従事者に伴う必要な研修会の実施、資格認定に伴う試験・認定・法定研修事業の実施					
考慮すべき事項・課題	社会福祉事業従事者への各種研修受講への積極的働きかけ					
目標 (数値目標等)	社会福祉事業従事者研修受講延べ人数の増(前年度比 約3%増)					
	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
年度別計画 (H28～H32)	社会福祉事業従事者研修受講者延べ人数	年間4,729人	年間4,871人	年間5,013人	年間5,155人	年間5,297人
財源の考え方	県受託金（福祉人材センター受託金・福祉介護人材確保事業受託金）					
評価指標	研修受講者数					
担当課所	福祉人材研修課					

実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 社会福祉研修事業の充実】

項目	内容					
名称	社会福祉研修事業の充実					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	<p>社会福祉事業の充実強化を図るため、社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者への研修を実施し、質の確保と福祉人材の育成、定着化に努める。また、各種別協議会をはじめとする関係機関と連携し様々な福祉課題に対応する研修事業を計画的・体系的に実施する。</p> <p>①社会福祉研修概要の作成と掲載内容の充実 ②自主研修の検討・計画的実施 ③キャリアパス等新たな課題に即した研修の検討と実施研修事業の見直し</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>研修事業の充実を図るため、研修委員会をはじめ、各関係機関との連携を図り、研修事業の発展へ結びつける。 自主研修の年次による実施増に伴い、研修担当職員の配置についても併せて検討する。</p>					
達成目標 (数値目標等)	自主研修の検討と計画的実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	研修概要の作成・充実					
	自主研修の検討・計画的実施	6研修	10研修	15研修	25研修	35研修
	社会福祉事業従事者に向けた研修センター構想の検討			研修体制の見直し		
財源の考え方	自主財源					
評価指標	自主研修数					
担当課所	福祉人材研修課					

実施事業等説明表

【推進施策 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保】

【実施事業内のテーマ 指定管理事業(介護実習普及センター)の実施・検討】

項目	内容					
名称	指定管理事業(介護実習普及センター)の実施・検討					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	指定管理事業である介護実習普及センターの実施 ①介護講座(研修)の充実と受講者の増加 ②福祉用具に係る啓発・普及事業の拡充 ③利用者数の増加 ④センター継続の有無についての検討・対応					
考慮すべき事項・課題	指定管理事業の継続・廃止による対応策 介護講座(研修)の研修センター構想への事業組み入れ検討 高齢者介護における企業等の研修参加への促進					
目標 (数値目標等)	介護実習普及センターの利用者数(前年度比2%増)					
年度別計画 (H28~H32)	項目	H28	H29	H30	H31	H32
	①介護実習普及センター利用者数 ②介護実習普及センター事業の対応策	利用者数 (11,376人)	利用者数 (11,604人)	利用者数 (11,836人)	*介護実習普及センター指定管理期間 (平成30年度まで)	
財源の考え方	県受託金					
評価指標	利用者数					
担当課所	介護実習普及センター					

実施事業等説明表

【推進施策 多様な団体等との連携協働・支援】

【実施事業内でのテーマ 地域における公益的な活動の推進】

項目	内容					
名称	社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	①社会福祉法人の公益性のアピール ②社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進 (連絡会、研修会等の開催) ③社会福祉法人への経営サポートの強化(個別相談、研修会等)					
考慮すべき事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の地域における公益的活動が求められている。 ・既に公益的活動に取り組んでいる法人等も見受けられるものの、活動に対する認識の違いや温度差がある。 ・取り組みを実践している法人・団体間の接点や連携が無い。 上記のような実情を踏まえ、まずは関係者で情報交換・意見交換をし、社会福祉法人等の公益的活動についての認識を共有する。					
目標 (数値目標等)	各種別団体が参加できる連絡会(情報交換や協議ができる場、ネットワーク等)の創設 社会福祉法人の公益性を高める公益的な活動のモデル事業の実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	公益性のアピール	検討・試行	→ 実施	→ 継続	→ 評価・検証	→ 最終評価
	公益的な取り組み	検討・試行	→ 実施	→ 継続	→ 評価・検証	→ 最終評価
	経営サポート強化	継続	→ 継続	→ 評価・検証	→ 継続	→ 最終評価
財源の考え方	自主財源・県補助金					
評価指標	アンケート調査(公益的活動実施後アンケート・経営相談満足度アンケート)					
担当課所	福祉振興課					

実施事業等説明表

【推進施策 多様な団体等との連携協働・支援】

【実施事業内でのテーマ 各種別協議会との連携協働】

項目	内容																													
名称	団体事務局との連携強化																													
新規・継続の別	継続																													
取り組み内容	<p>各種別協議会の設置目的・事業目的などを踏まえ、事務局として適切に事務を遂行するとともに、各団体との良好なパートナーシップのもと、相互に連携・協力し合う関係性を強化する。</p> <p>・各種別協議会・部会事務局の運営</p> <p>①山梨県民生委員児童委員協議会 ②山梨県保育協議会 ③山梨県保育所保護者連合会 ④山梨県老人福祉施設協議会 ⑤山梨県社会福祉法人経営者協議会 ⑥児童養護部会 ⑦山梨県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p>																													
考慮すべき事項・課題	<p>各団体ごと当該事務を進めていくにあたって、平成26年度に委託契約を締結し、各団体から応分な経費負担をいただいている。引き続き良好な関係性を維持しつつ、各団体の実情を考慮しながら協議する。</p> <p>また、各団体の会員等の質の確保並びにスキルアップを支援するため、本会の研修事業担当課と連携し、各種研修への受講を促進する。</p>																													
目標 (数値目標等)	各種別協議会事業計画に基づく事業の実施と適切な予算執行と管理																													
年度別計画 (H28～H32)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み内容</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託契約</td> <td>契約</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>事務局運営</td> <td>事務局運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>事務量把握 受託料額の協議</td> <td>事務量把握</td> <td>協議</td> <td>(協議)</td> <td>(協議)</td> <td>(協議)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度以降は各団体ごと必要に応じて協議を行う。</p>						取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	受託契約	契約				→	事務局運営	事務局運営				→	事務量把握 受託料額の協議	事務量把握	協議	(協議)	(協議)	(協議)
取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																									
受託契約	契約				→																									
事務局運営	事務局運営				→																									
事務量把握 受託料額の協議	事務量把握	協議	(協議)	(協議)	(協議)																									
財源の考え方	団体受託金																													
評価指標	年度別計画																													
担当課所	福祉振興課																													

実施事業等説明表

【推進施策 多様な団体等の連携協働・支援】

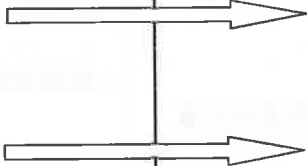
【実施事業内のテーマ 民間募金等への対応】

項目	内容					
名称	共同募金活動等への協力					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	共同募金など民間の募金活動に関する情報提供と募金活動への協力などを通して、地域で活動する多様な団体の活動を支援する。 ①民間の募金や助成金等の情報提供 ②共同募金の街頭募金活動への支援					
考慮すべき事項・課題	①より効果的な広報方法の検討 ②より効果的な参加者募集の方法等の検討					
目標 (数値目標等)	①効果的な広報方法の実施 ②街頭募金活動への参加者数					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①閲覧者数	効果的な情報提供方法等の検討	実施	→		
②街頭募金活動参加者数	参加者募集方法等の検討	実施 (対前年度比5%増)	→			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	街頭募金活動参加者数					
担当課所	総務企画課・福祉振興課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】




【実施事業内のテーマ 経営マネジメント機能の充実強化】

項目	内容					
名称	理事会・評議員会の見直し					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	社会福祉法人制度改革などを踏まえ、組織経営のガバナンス強化に資する理事会・評議員会の在り方等を検討する。 ①理事会・評議員会の在り方の見直し ②理事・評議員の選任区分及び定数の見直し					
考慮すべき事項・課題	理事会・評議員会への出席状況や選出区分（分野）のバランスを考慮しながら、機動性を高め、迅速な経営判断が可能となるような体制を目指す。					
目標（数値目標等）	社会福祉法人制度改革に対応した公益性を担保できる経営組織（理事会・評議員会等）の確立					
年度別計画（H28～H32）	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	社会福祉法人制度改革を踏まえた経営組織の見直し 理事・評議員の選出区分・定数等の見直し	先進事例等の収集等 先進事例等の収集等	検討 検討	実施 実施		
財源の考え方	自主財源					
評価指標	社会福祉法人制度改革に対応した経営組織の見直し					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 経営マネジメント機能の充実強化】

項目	内容					
名称	正副会長会議等の充実強化					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	正副会長会議、法人運営会議、事業推進会議など3会議の効果的な開催について検討し、県社協の運営をより効率的なものとなるよう組織運営機能の向上を図る。					
考慮すべき事項・課題	各会議の役割の明確化と適切な開催					
目標 (数値目標等)	各会議の役割に沿った適切な開催					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	正副会長会議の見直し	先進事例の収集と検討・協議	実施			
	法人運営会議の見直し	検討	実施			
	事業推進会議の見直し	検討	実施			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	各会議の見直し					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 財政基盤の強化】

項目	内容					
名称	財政基盤の整備					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>県社協がその使命である地域福祉の推進に積極的に寄与できるよう、その活動を支える財政基盤を整備する。</p> <p>①受託事業のルール化の検討 ②自主財源の確保 ③経費節減</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①新規の受託事業に関するルールの確立とその適用範囲の拡大 ②多様な方法による自主財源の確保とそれに繋がるサービスの検討 ③コスト（光熱水費や機器使用料など）の見える化の促進と、経費節減に対する職員意識の増進</p>					
目標 (数値目標等)	<p>①受託事業に関するルールの策定 ②家庭常備薬斡旋、図書販売等の充実を始め、多様な方法による自主財源の確保 ③コストの見える化の促進と職員の経費節減に対する意識の徹底</p>					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①受託事業のルール化	ルール化の検討・関係機関と協議	実施	→		
	②多様な方法による自主財源の確保	確保策の検討	実施	→		
	③コストの見える化の促進と職員の意識改革	経常的経費の削減(前年度比2%削減)		→		
財源の考え方	自主財源					
評価指標	自主財源の確保状況					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 財政基盤の強化】

項目	内容					
名称	基本財産の適正管理					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	県社協基盤の充実に向け、基本財産の適正管理を行う。 ①山梨県社会福祉会館の在り方の検討 ②山梨県ボランティアセンターへの対応					
考慮すべき事項・課題	①山梨県社会福祉会館 県及び甲府市による甲府駅南口修景計画等の動向 ②山梨県ボランティアセンター（新山梨県社会福祉会館） 耐震診断の結果を踏まえた県等との交渉					
目標 (数値目標等)	①南口修景計画の動きとそれに対応した会館の在り方等の検討 ②耐震結果を踏まえた県等との交渉の進展と対策の実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①山梨県社会福祉会館の見直し ②山梨県ボランティアセンターの見直し	南口修景計画等の進捗等の情報収集 耐震診断結果を踏まえた関係者協議	南口修景計画等の進捗等の情報収集と検討 対処方針協議・決定	会館の在り方協議	→	
財源の考え方	自主財源					
評価指標	基本財産の適正管理					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 組織強化に向けた取り組み】

項目	内容					
名称	計画的・効率的な業務執行					
新規・継続の別	継続					
取り組み内容	県社協の組織強化に向け、事務事業の計画的、効率的な執行に努める。 ①強化発展計画の円滑な執行と適切な進行管理 ②各課所における年次事業実施計画の作成と執行 ③時間外労働の縮減と適正管理					
考慮すべき事項・課題	①年次計画を踏まえた強化発展計画の執行 ②各課所における強化発展計画と連動した年次事業実施計画の作成 ③職員間の連携による効果的な事業実施と効率的事業の実施に伴う時間外労働の縮減					
目標 (数値目標等)	①強化発展計画の適切な進行管理 ②年次事業実施計画書の作成・進行管理 ③時間外労働の適正管理					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①強化発展計画の進行管理					
	②年次事業実施計画の作成と執行					
	③時間外労働の適正管理					
財源の考え方	自主財源・補助金・受託金					
評価指標	強化発展計画の進行管理（適切な執行）					
担当課所	総務企画課（全課所）					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 組織強化に向けた取り組み】

項目	内容					
名称	事務局強化に向けた取り組み					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>地域福祉の推進を担う中核的組織である県社協が、その役割に相応しい活動を行うことのできるよう事務局体制の充実を図るとともに、職員の自己啓発とキャリアアップを推進する。</p> <p>①求められる業務執行に見合う正規職員を始めとするマンパワーの確保 ②職員研修の充実（階層別研修及び特別研修の計画的実施）</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①職員の年齢構成等を考慮した職員の適正配置 ②新人、中堅、管理・監督の各職員研修の計画的実施と時宜を得た特別研修の実施</p>					
目標 (数値目標等)	<p>①職員の計画的確保 ②研修該当者の受講</p>					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	<p>① 職員の計画的確保</p> <p>② 階層別研修等の企画・実施</p>	<p>実施</p> <p>研修計画の作成</p>	<p>実施</p>			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	研修対象者の計画的な研修受講					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 組織強化に向けた取り組み】

項目	内容					
名称	職員提案型事業の実施					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	<p>新たな課題に対応するため、課所体制を超えた職員の連携による職員提案型事業を展開する。</p> <p>①職員提案事業の企画・実施 必要に応じ関係スタッフが集まり、事業等の企画・実施などについて話し合いを行い、職員提案による事業を実施する。</p> <p>②職員提案事業への評価方法などの検討・整備 職員提案事業への評価について検討と整備を行う。</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>①提案事業について、関係者スタッフ集まり企画会議等を実施し、職員間の情報共有、企画立案能力の向上を図る。</p> <p>②職員が提案し採用された事業などへの評価方法の検討を行い、職員提案を促進し環境整備を図る。</p>					
目標 (数値目標等)	職員提案型事業の実施(自主研修事業の企画・実施等)					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	<p>①職員提案型事業の実施</p> <p>②職員提案事業への評価方法の検討・整備</p>					
財源の考え方	自主財源					
評価指標	職員提案型事業の実施					
担当課所	<p>①全課所</p> <p>②総務企画課</p>					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内のテーマ 情報発信機能の充実強化】

項目	内容					
名称	情報発信機能の強化					
新規・継続の別	見直し継続					
取り組み内容	地域福祉の推進を担う中核的な団体として、新たな情報発信方法の検討など、時代の変化を踏まえた情報発信機能の強化を図る。 ①効果的な情報発信方法等の検討 ②リアルタイムなホームページでの情報発信 ③サイト訪問者の属性などを参考としたホームページによる、より効果的な情報発信					
考慮すべき事項・課題	①現在行っている広報・情報発信事業（広報紙の発行・ホームページの運用・社会福祉大会の開催等）の評価とそれを踏まえたより効果的な広報・情報発信方法などの検討・実施 ②ホームページの更新ルールの検討 ③アクセス解析（サイト訪問者の属性やページごとの閲覧者数）機能を活用したより効果的に活用できるホームページの構成の検討					
目標 (数値目標等)	①新たな方法による情報発信や県社協の持つ資源やネットワークの効果的・効率的な活用など、戦略的な情報発信方針の策定とその実施 ②更新ルールの活用などによるホームページによるリアルタイムな情報発信の実施 ③県民が求める情報を発信するためのアクセス解析を活用した情報発信の実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	H28	H29	H30	H31	H32
	①戦略的情報発信方針の検討・実施	方針の検討	方針の策定	方針に基づく情報発信の実施	→	
	②更新ルールの検討・実施	更新ルールの検討・実施	→			
	③アクセス解析を活用したホームページの構成の検討・実施	検討・実施	→			
財源の考え方	自主財源					
評価指標	新たな戦略的情報発信方針の策定とその実施					
担当課所	総務企画課					

実施事業等説明表

【推進施策 県社協基盤の充実・整備】

【実施事業内でのテーマ 災害時における対応力の強化】

項目	内容					
名称	「山梨県災害救援ボランティア本部」機能の強化					
新規・継続の別	新規					
取り組み内容	<p>大規模災害発生時に、「山梨県災害救援ボランティア本部」の役割・機能が十分に発揮できるよう、県社協(同本部事務局)職員の災害対応に対する意識向上を図るとともに、本部設置・運営に関する訓練を実施する。</p> <p>・「山梨県災害ボランティア本部」に関する、 ①職員研修の実施 ②設置・運営訓練の実施 ③市町村社協との合同による「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」の実施</p>					
考慮すべき事項・課題	<p>・防災・災害に対する職員への意識づけ ・実情に即した「災害V本部・運営マニュアル」の検証 ・災害救援V本部における業務内容の職員間での共有</p>					
目標 (数値目標等)	年度別計画による実施					
年度別計画 (H28～H32)	取り組み内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	災害時対応に関する職員研修	実施				→
	災害ボランティア本部設置・運営訓練(図上訓練など)	実施				→
	市町村災害ボランティアセンター・県ボランティア本部設置・運営合同訓練		実施		実施	
財源の考え方	自主財源					
評価指標	年度別計画に基づく実施実績					
担当課所	福祉振興課					